

請願者
住 所
電 話
紹介議員

「特別貸付」「ゼロゼロ融資」の返済免除などを求める請願書

請願趣旨

コロナ感染症対応として無利子・保証人なしで生活困窮家庭への「特例貸付」が行われ、一時的に救済の役割もいたしました。しかし、その返済ができずに免除を求める申請が「貸付総数の3割超の79万1千件余り」とか。このうち少なくとも「約312万5千件（総額約1047億円）で免除が決定」であり、社会福祉協議会が確認しただけでも「自己破産も7500件以上確認」（朝日新聞10/29）とのことです。

この制度は「生活困窮者支援の貸付制度」ですが、免除は自動的ではなく申請をしなければなりません。しかも非課税世帯でないと申請もできません。全国社会福祉協議会でも返済免除拡大の要望を厚生労働省にしています。

同じく困窮する中小零細経営に対しての無利子・無担保のいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済も同じです。廃業・倒産・自己破産がわかっているのなら、返済を免除などの対応をすべきです。それなのに消費税のインボイス制度もはじめられることとなり事態を悪化させています。

2023年からの「特例貸付」や「ゼロゼロ融資」の返済がせまっています。中世の鎌倉時代からの債務・借金の放棄を求める法令である徳政令からも学ぶべきです。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するよう請願いたします。

請願項目

- 1、「特例貸付」や「ゼロゼロ融資」の返済に対し、返済免除などの公的対応をはかられたい。
- 2、すでに廃業・倒産・失業・自己破産された方々への一過性ではなく継続的な支援策をはじめられたい。

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣 総務大臣 経済産業大臣
新型コロナ対策担当大臣